

広域連合大より

第5号



連合データ

人口:1,105,786人
うち65歳以上:234,675人
高齢化率:21.2%
(平成13年3月31日現在)

平成14年度介護保険料の特別徴収^{*}について

平成14年度分の介護保険料の年金天引き(仮徴収)は4月から始まります。

65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料の額は、前年の所得に応じて決まるため、平成14年度の保険料の額は、前年の所得が手続き上確定する6月以降でなければ決定できません。

このため、今年の2月まで保険料が年金から天引きされていた方については、下図のように4月、6月、8月の年金支給月に、**今年の2月に天引きされた保険料と同じ金額を仮に納めていただき(仮徴収)**、14年度の保険料が決定した後に、その額から仮徴収した額を差し引き、残額を10月、12月、2月に納めていただく(本徴収)こととなります。

特別徴収^{*}とは

年金の定期支払(年6回)の際に、介護保険料を天引きして徴収する方法です。

平成13年度 保険料	平成14年度保険料					
	仮徴収			本徴収		
2月	4月	6月	8月	10月	12月	平成15年2月
	2月と同じ保険料額で徴収します			平成14年度保険料確定額－仮徴収額		

※普通徴収は8月からです。

平成14年度保険料年額(表1)

所得段階	対象者	基準額 × 割合	保険料年額
第1段階	生活保護の受給者 住民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者	34,896円×0.5	17,448円
第2段階	本人、世帯とも住民税非課税	34,896円×0.75	26,172円
第3段階	本人が住民税非課税 (世帯の中に課税者がいる)	34,896円×1.0	34,896円
第4段階	本人が住民税課税で 合計所得金額が250万円未満	34,896円×1.25	43,620円
第5段階	本人が住民税課税で 合計所得金額が250万円以上	34,896円×1.5	52,344円

※平成14年度の基準額は月額2,908円×12ヶ月=34,896円となります。

平成14年度 特別徴収の保険料具体例(表2)

(単位:円)

所得段階	平成13年度	平成14年度						合計 (平成14年度年額)
	本徴収	仮徴収			本徴収			
	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	
所得段階が変わらない人 平成13年度 第3段階 ↓ 平成14年度 第3段階	5,800	5,800	5,800	5,800	5,896	5,800	5,800	34,896
所得段階が上がる人 平成13年度 第3段階 ↓ 平成14年度 第4段階	5,800	5,800	5,800	5,800	8,820	8,700	8,700	43,620
所得段階が下がる人 平成13年度 第3段階 ↓ 平成14年度 第2段階	5,800	5,800	5,800	5,800	2,972	2,900	2,900	26,172

たとえば…

『所得段階が上がる人の例』

表2中段の平成13年度第3段階から平成14年度第4段階になった場合、平成13年度2月の保険料額は5,800円なので平成14年度の仮徴収期間(4月、6月、8月)の保険料額は5,800円となります。

6月以降に前年の所得が確定し、第4段階に上がると、第4段階の保険料年額43,620円(表1)から仮徴収期間に徴収した17,400円(5,800円×3回)を差し引いた26,220円を本徴収期間(10月、12月、2月)に徴収しますので、端数調整を行う10月が8,820円、12月・2月は8,700円となります。

※代表的なものを例としていますので、この説明に当てはまらない場合もあります。

年度途中でも保険料の年金からの天引きが中止される場合があります。

保険料を年金から天引きされていた方でも、次のような事情があった場合には、天引きできなくなり、広域連合が送付する納付書で保険料を納めていただくこととなります。

①年金保険者(社会保険庁など)で特別徴収を中止する場合

- ・年金担保貸付の返済が開始されたため、年金の支払がなくなった場合。(年金額の不足)
- ・年金の定期支払額が、支払調整(併給調整による年金支給の停止)、支給停止・差し止め(年金保険者に現況届を出していないなど)になった場合。(年金差し止め)

②広域連合側で特別徴収を中止する場合

- ・広域連合の第1号被保険者としての資格をなくした場合。(死亡・転出等)
- ・前年所得の修正申告等により、保険料が減額となった場合。
- ・災害等により保険料の減免や徴収猶予が行われる場合。

福岡県介護保険広域連合では、
介護サービスの質の向上と公正・公平な制度の運営を目指して、
講演会や研修会を開催しています。

ケアマネジメント講演会

平成13年11月19日、福岡市中央区の西日本新聞会館福岡国際ホールでケアマネジメント講演会を開催しました。講師には大阪市立大学大学院の白澤政和教授を招き、「ケアプラン作成方法と連携のあり方」というテーマで講演していただきました。

当日は、400人を超すケアマネジャー[※]の方々や関係者で会場は満席となり、講演会への熱意が感じとられました。



◎ ケアマネジャー[※](介護支援専門員)とは

介護保険を利用するには、要介護認定を受けた後、利用者や家族の希望を聞きながら、どのようなサービスをどのくらい利用するか総合的なケアプラン(介護サービスの利用計画)が必要になります。このケアプランを作成する専門家のことをケアマネジャー(介護支援専門員)といいます。ケアプランを作成するには、利用者の状況を熟知するのはもちろんのこと、介護と介護保険についての高度な専門知識を必要とするため、ケアマネジャーは試験に合格後、都道府県が実施する研修を終了しなければなりません。ケアマネジャーは利用者にとっても、介護保険制度にとっても、重要な役割を担っています。



白澤教授は「介護サービスを利用する人が、質の高い生活ができるようにしていくのがケアマネジャーであり、よいケアマネジャーに巡り合うかどうかで利用者の人生が変わってしまうと言える。まず、サービス利用者やその家族が困っていることは何かを把握したうえでケアプランを導き出すことが大切である。また、サービス利用者の意向や苦情を受けて、サービス事業者に改善の働きかけをするという点でケアマネジャーは重要な存在である。」と講演されました。

講演会終了後のアンケートでは、約90%の人から「大変よかった」という回答が得られました。また、ケアマネジャーの質向上のために、今後も講演会や研修会の定期的な開催を望む声が多数寄せられました。



介護保険制度が始まって以来、がむしゃらに日々の仕事に取り組んできたケアマネジャーのみなさんにとって、今までの仕事を振り返る機会となり、また今後の仕事の課題と道筋を見つける講演会となったのではないのでしょうか。

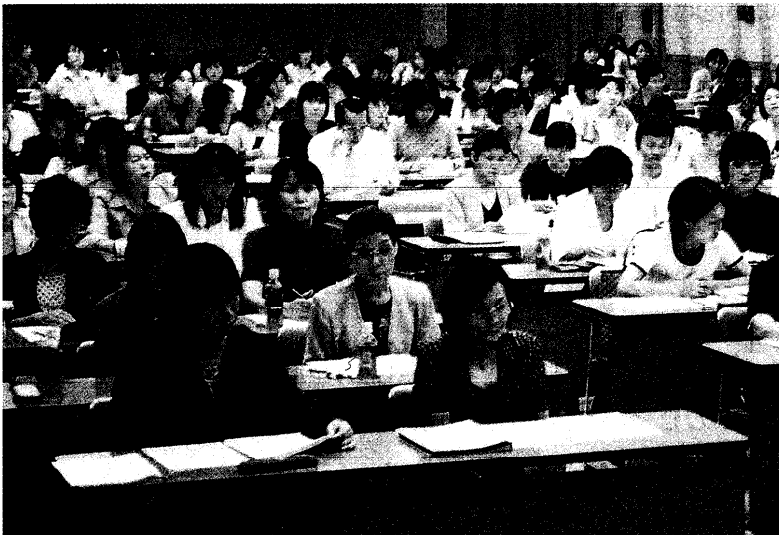
広域連合では、介護サービスの利用者をはじめ、多くの方々にケアマネジャーの仕事をより一層理解していただけるよう、広くお伝えしていくとともに、今後もケアマネジャーの方々を対象に講演会や研修会を開催していきたいと考えています。



介護認定調査員研修会

介護保険サービスを受けるまでには、要介護認定の申請、認定調査員による訪問調査、認定審査会での要介護度の認定という手順が必要です。認定審査会では認定調査員による調査の結果とかかりつけ医の意見書などにより審査判定が行われることとなるため、認定調査の正確性が強く求められます。

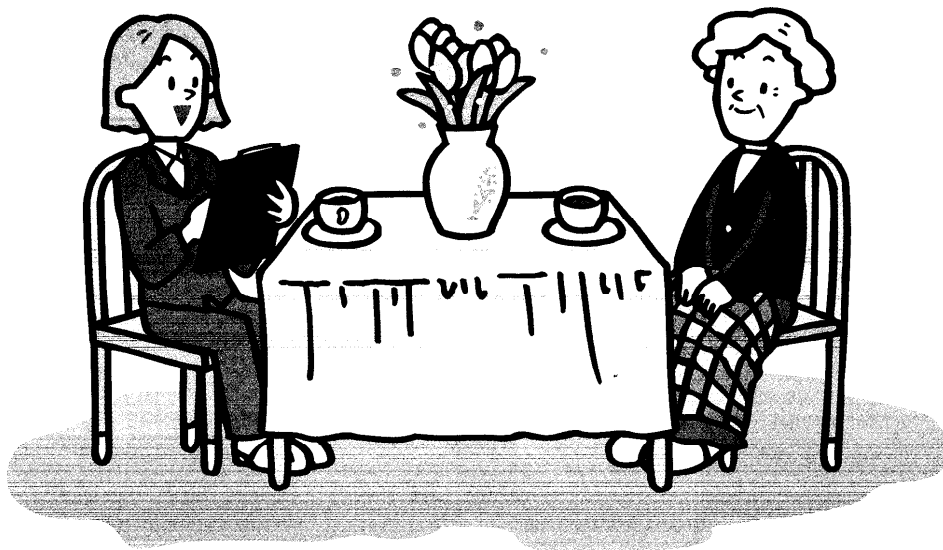
広域連合では、認定調査の正確性・公平性を確保するため、様々な研修を行っていますが、今回は、広域連合全体の調査員を対象に研修会を開催しました。研修会では、調査員の技術向上を目指し、社会福祉法人向上社精神障害者通所授産施設アドバンスセンター施設長の小串武氏による講演、頭脳開発(株)地域ケア部課長の奥住浩予氏による具体的な調査の手法について講義を行いました。今後も定期的な研修を実施していく予定です。



小串氏



奥住氏

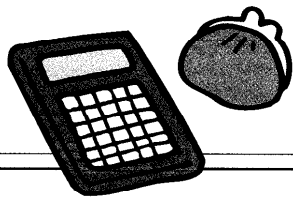


平成14年第1回福岡県介護保険広域連合議会定例会

平成14年第1回福岡県介護保険広域連合議会定例会が、
平成14年1月28日に開会されました。
この定例会では、議案7件と承認案件1件が審議され、
すべて原案通り可決されました。
議案等については次のとおりです。

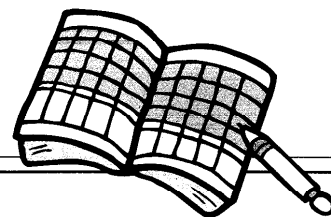
- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 福岡県介護保険広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第2号議案 | 福岡県介護保険広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第3号議案 | 福岡県介護保険広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第4号議案 | 平成13年度福岡県介護保険広域連合一般会計補正予算(第1号)について |
| 第5号議案 | 平成13年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について |
| 第6号議案 | 平成14年度福岡県介護保険広域連合一般会計予算について |
| 第7号議案 | 平成14年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計予算について |
| 第1号承認 | 福岡県市町村職員退職手当組合理約の一部を変更する規約について |





平成14年度予算

(予算は広域連合の家計簿です)



広域連合の財布は？

広域連合には、組織運営のための費用を出す財布(一般会計)と、広域連合の主な仕事である介護保険のための費用を出す財布(特別会計)の2つがあります。

財布の中身は、一般会計が12億7,265万円、特別会計が701億397万4千円、2つの財布の合計は、713億7,662万4千円となり、特別会計が全体の98.2%とほとんどを占めています。

入ってくるお金はどんなものがあるの？

一般会計の場合、収入のほとんどが、広域連合に加入している市町村の負担金で、11億6,020万9千円(全体の91.2%)です。(グラフ①)

特別会計の場合は、加入市町村の負担金が97億1,716万9千円(全体の13.9%)、65歳以上の方の保険料が77億1,873万7千円(全体の11.0%)、国や県の交付金が271億2,032万9千円(全体の38.7%) 社会保険診療報酬支払基金を通じて交付される40歳から64歳までの方の保険料が224億9,927万8千円(全体の32.1%)などとなっています。(グラフ③)

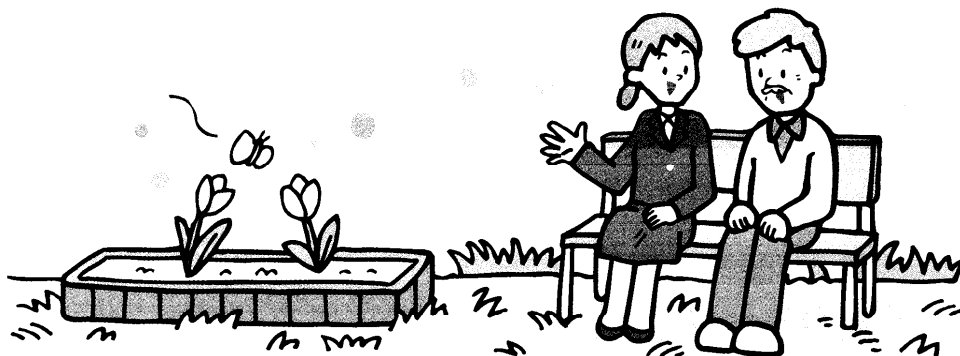
財布に集まったお金は何に使っているの？

一般会計の場合のお金の使い途は、広域連合全体の組織運営に必要な総務費が11億289万1千円(全体の86.7%)などです。(グラフ②)

特別会計の場合は、そのほとんどが要介護認定を受けた被保険者が利用する介護サービスに充てられる保険給付費で681億7,962万8千円(全体の97.3%)です。(グラフ④)

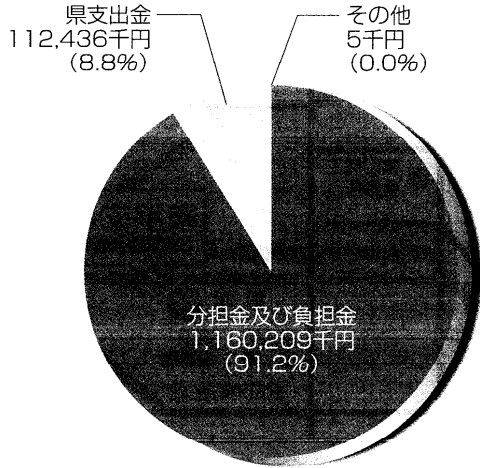
保険給付費の内訳はどうなっているの？

介護保険広域連合の財布から一番多く支払われる保険給付費は、要介護認定を受けた人が利用する介護サービスに充てられますが、その内訳は、ホームヘルプサービスやデイサービスなど自宅で生活しながら利用する居宅サービスの費用が270億6,017万8千円(特別会計全体の38.6%)、特別養護老人ホームなどの施設入所の費用が397億5,717万7千円(特別会計全体の56.7%)などです。



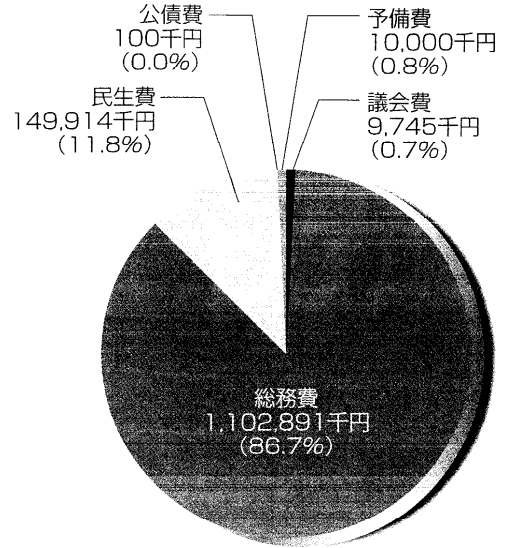
一般会計予算

グラフ①



歳入

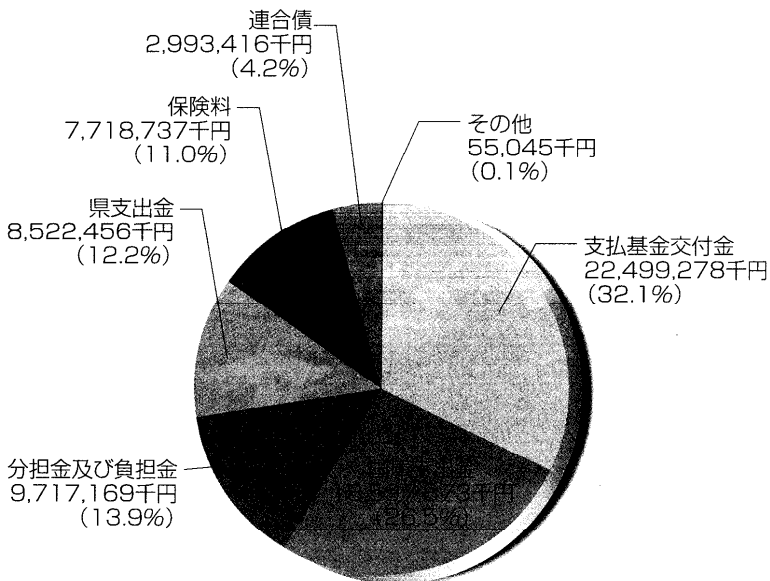
グラフ②



歳出

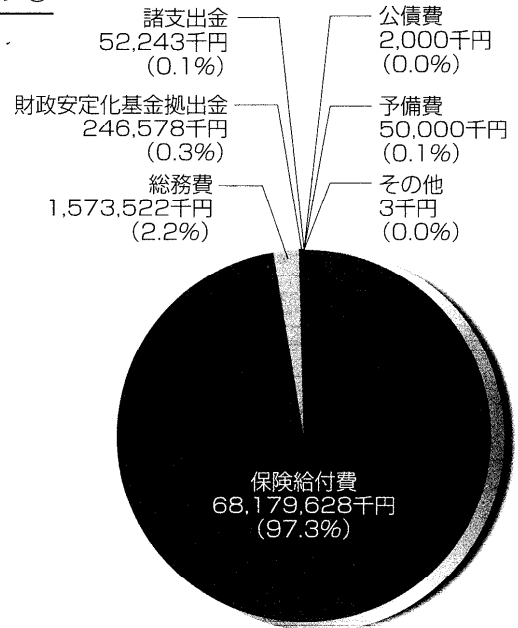
介護保険事業特別会計予算

グラフ③



歳入

グラフ④



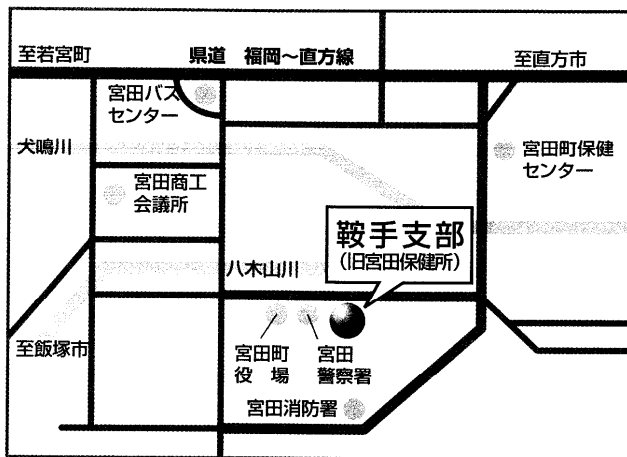
歳出

私たちが窓口です。

支部訪問

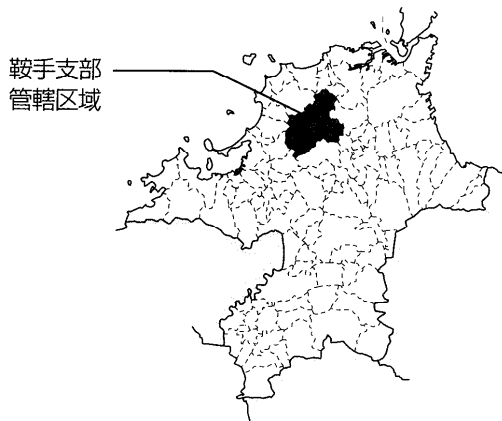
鞍手支部

鞍手郡宮田町大字宮田20-5
 Tel 0949-34-5046 Fax 0949-34-5047
 職員 7人 認定調査員 10人 介護相談員 4人



管轄市町村	総人口	高齢者人口 (65歳以上)	高齢化率
宮田町	61,947人	14,981人	24.2%
小竹町	10,084人	2,509人	24.9%
鞍手町	19,787人	4,252人	21.5%
宮田町	21,592人	5,562人	25.8%
若宮町	10,484人	2,658人	25.4%

(平成14年1月31日現在 福岡県介護保険広域連合調べ)



「老いた両親を看護していたとき自宅療養の大切さを痛感しまして、そういった方々の力になりたいと思っています」という河野紀代子さん。また、菰野美香さんも「大好きな祖父を、介護保険制度を活用して自宅で介護したいという気持ちが、この仕事に向かわせました」といいます。皆さん、認定調査員を志望した動機はさまざまですが、高齢者の介護や特別養護老人ホームなどでの介護経験を持つ人ばかり。「介護される方、介護する方の身になって公正な調査」が支部のモットー。

鞍手支部の認定調査員は現在10人。制度スタート時点では8人でしたが、当初予想を上回る申請に増員されています。「ここは炭鉱があった地区ですから、お年寄りから何う当時のお話が歴史の勉強にもなります」と、皆さん、今日も元気に駆け回っています。



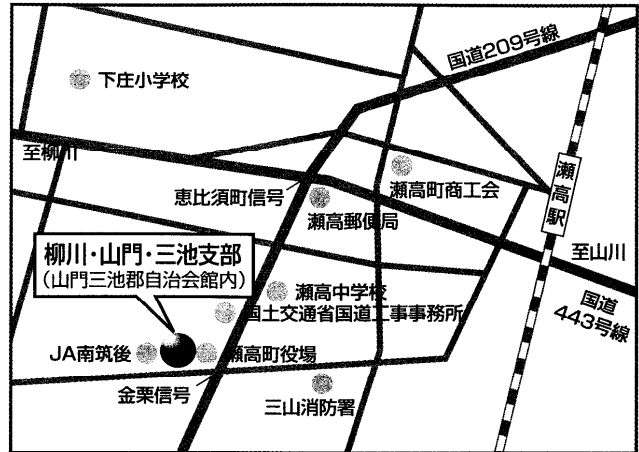
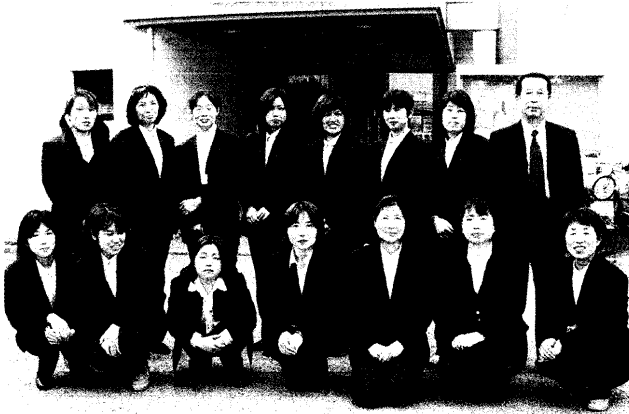
[判断に迷うときは、先輩に相談。]

支部からのお願い

一人住まいの方を調査する時は、普段接してあるデイケア施設の方やヘルパーさんに立ち合い協力や聞き取りなどの協力をお願いします。

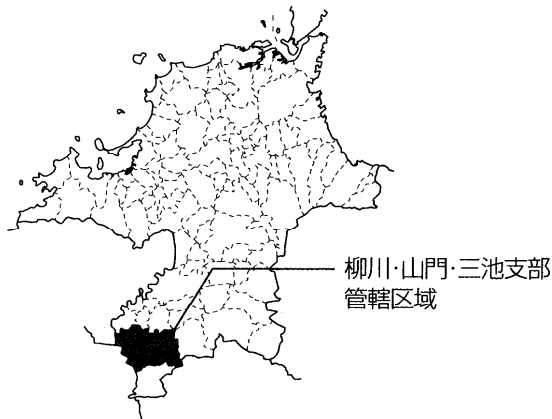
柳川・山門・三池支部

山門郡瀬高町大字小川116-3 山門三池郡自治会館内
 Tel 0944-64-1230 Fax 0944-64-1233
 職員 12人 認定調査員 15人 介護相談員 11人



管轄市町村	総人口	高齢者人口 (65歳以上)	高齢化率
柳川市	42,343人	9,296人	22.0%
瀬高町	24,963人	5,954人	23.9%
大和町	17,799人	3,822人	21.5%
三橋町	18,279人	3,667人	20.1%
山川町	5,886人	1,534人	26.1%
高田町	15,311人	4,056人	26.5%

(平成14年1月31日現在 福岡県介護保険広域連合調べ)



認定調査員といえばほとんどが女性ですが、ここには男性の調査員が1人います。調査対象によっては、男性調査員の方が適しているケースもあり、他の女性の皆さんも大歓迎。「ただ、こちらが男性だと緊張されることもありますので、最初の雰囲気作りに配慮しています」と野田健介さん。「高齢者の方で、敬語でお話すると口が重くなる方も多くて、方言で語りかけたりしています」というのは坂本和代さん。

毎日、15人が手分けして1市5町をカバー。「津々浦々を走り回るうちに故郷の魅力を再発見することが多く、お年寄りとの話題にすることもあります」と皆さん。同時に海苔やみかん、施設園芸などの生産者が多く、忙しい時期や時間をさけて訪問するように苦心しているといいます。



[調査対象者の状況を正しく伝えるために報告書の一言一句にも心を砕く日々。]



立ち合いの方へのお願い。日頃の状況をそのまま教えて下さい。ご本人の前で言いにくいときは、前もって、あるいは後で電話でも結構です。

福岡県介護保険広域連合に加入の72市町村

支部名	市町村名	電話番号
粕屋支部 粕屋郡久山町大字久原3168-1 粕屋医師会館等広域施設3階 Tel 092-652-3111 Fax 092-652-3106	宇美町	092-932-1111
	篠栗町	092-947-1111
	志免町	092-935-1001
	須恵町	092-932-1151
	新宮町	092-962-0231
	久山町	092-976-1111
宗像支部 宗像郡津屋崎町大字津屋崎849 Tel 0940-34-5700 Fax 0940-34-5702	津屋崎町	0940-52-1234
	玄海町	0940-62-2111
	大島村	0940-72-2211
遠賀支部 遠賀郡遠賀町大字今古賀513 遠賀町役場横 車庫棟2階 Tel 093-291-5266 Fax 093-291-5281	芦屋町	093-222-2123
	水巻町	093-201-4321
	岡垣町	093-282-1211
	遠賀町	093-293-1234
鞍手支部 鞍手郡宮田町大字宮田20-5 Tel 0949-34-5046 Fax 0949-34-5047	小竹町	09496-2-1219
	鞍手町	0949-42-2111
	宮田町	0949-32-0515
	若宮町	0949-52-1111
嘉穂・山田支部 嘉穂郡稲築町大字鶴生392-1 Tel 0948-20-5016 Fax 0948-20-5020	山田市	0948-53-1121
	桂川町	0948-65-1100
	稲築町	0948-42-1231
	碓井町	0948-62-2270
	嘉穂町	0948-57-1212
	筑穂町	0948-72-1100
	穂波町	0948-22-0380
	庄内町	0948-82-1200
	額田町	09496-2-2211
	杷木町	0946-62-1110
朝倉支部 甘木市大字甘木873-3 甘木朝倉市町村会館内 Tel 0946-21-8021 Fax 0946-21-8031	朝倉町	0946-52-1111
	三輪町	0946-24-8750
	夜須町	0946-42-3111
	小石原村	0946-74-2311
	宝珠山村	0946-72-2311
	二丈町	092-325-1111
糸島支部 前原市前原中央2-13-17 Tel 092-331-2033 Fax 092-331-2036	志摩町	092-327-1111
	吉井町	09437-5-3111
	田主丸町	09437-2-2111
	浮羽町	09437-7-2111
	北野町	0942-78-3551
浮羽・三井支部 浮羽郡吉井町699-1 Tel 09437-4-5355 Fax 09437-4-5353	大刀洗町	0942-77-0101

支部名	市町村名	電話番号
三潁支部 三潁郡大木町大字八町牟田255-7 Tel 0944-75-2172 Fax 0944-75-2175	城島町	0942-62-2111
	大木町	0944-32-1013
	三潁町	0942-64-2311
八女支部 八女市大字津江565-3 Tel 0943-25-2005 Fax 0943-25-2073	黒木町	0943-42-1111
	上陽町	0943-54-2211
	立花町	0943-23-5141
	広川町	0943-32-1111
	矢部村	0943-47-3111
	星野村	0943-52-3111
	柳川市	0944-73-8111
柳川・山門・三池支部 山門郡瀬高町大字小川116-3 山門三池郡自治会館内 Tel 0944-64-1230 Fax 0944-64-1233	瀬高町	0944-63-6111
	大和町	0944-76-1111
	三橋町	0944-72-7111
	山川町	0944-67-1111
	高田町	0944-22-5611
	田川市	0947-44-2000
田川支部 田川市新町18-7 田川自治会館内 Tel 0947-49-1093 Fax 0947-49-1097	香春町	0947-32-2511
	添田町	0947-82-1231
	金田町	0947-22-0555
	糸田町	0947-26-1231
	川崎町	0947-72-3000
	赤池町	0947-28-2004
	方城町	0947-22-5101
	大任町	0947-63-3000
	赤村	0947-62-3000
	犀川町	0930-42-0001
京都支部 京都郡勝山町大字上田941-1 Tel 0930-32-8032 Fax 0930-32-8034	勝山町	0930-32-2511
	豊前市	0979-82-1111
豊築支部 豊前市大字八屋1702-5 Tel 0979-84-1111 Fax 0979-84-1116	椎田町	0930-56-0300
	吉富町	0979-24-1122
	築城町	0930-52-0001
	新吉富村	0979-72-1455
	大平村	0979-72-2111
本部	福岡市博多区千代4-1-27 福岡県自治会館内 Tel 092-643-7055 Fax 092-641-2432	

編集後記

今年、冬季オリンピックやサッカーワールドカップなど、大きなスポーツイベントが目白押しです。

特に、参加するだけでも大変なサッカーワールドカップを日本で開催できるということはすばらしいことです。それに加え、隣の韓国と共同開催であることは意義深いものと思います。

私は、スポーツを見るのも、するのも大好きですが最近ではもっぱら見るのが専門です。夜更かししながら冬季オリンピックの中継を見てみると、満足げに表彰台に立つ選手の姿や、自分の実力が十分に発揮できなくて悔しい表情で「次の大会を目指してがんばります」という前向きなコメントに、スポーツのすばらしさを再認識し、とても勇気づけられます。

さて、介護保険制度の主旨のひとつは、高齢者になっても元気で生活することです。最近では、ウォーキングをしている人をよく見かけますが、私も運動不足解消のため、また何かはじめてみようかと考えています。

皆さんの健康維持の秘訣は何ですか？

〔追伸〕
「広域連合だより」をお読みにになり、貴重なご意見・ご感想をお寄せ下さった皆様、誌面をかりてお礼を申し上げます。

(H.O.)

